



The Japan Institute for Labour Policy and Training

4-8-23, Kamishakujii, Nerima-ku, Tokyo 177-8502 Japan

Tel +81-(0)3-5903-6313 Fax +81-(0)3-3594-1113

2009年9月20日発行 第2571号(毎月5日・20日発行) 昭和13年11月2日 第3種郵便物認可 ISSN 0385-6631

賃金専門誌

2009 September
9/20

賃金・処遇決定をサポートする情報誌

No.2571

Webですばやくデータ活用



Pick
Up

新刊ピックアップ

新しい労働社会

—雇用システムの再構築へ

濱口 桂一郎 著



2009年7月22日発行

岩波新書 212頁

定価：700円（税別）

●筆者プロフィール

1958年生まれ。83年東京大学法学部卒業、同年労働省に入省。東京大学客員教授、政策研究大学院大学教授を経て、現在、独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員。著書に『労働法政策』『EU労働法形成過程の分析』『EU労働法の形成』など。

●本書の構成

問題の根源はどこにあるか——日本型雇用システムを考える／働きすぎの正社員にワークライフバランスを／非正規労働者の本当の問題は何か？／賃金と社会保障のベストミックス——働くことが得になる社会へ／職場からの産業民主主義の再構築

本誌でもおなじみの著者による「過度に保守的にならず、過度に急進的にならず、現実的で漸進的な改革の方向」（「はじめに」より）を示した一步先を読む労働社会論。近年、労使の間だけではなく、社会的に注目を集めたさまざまな問題——名ばかり管理職とホワイトカラーエグゼンブション、偽装請負、派遣（登録型派遣、日雇派遣、製造業派遣）、均衡待遇、ワーキングプアと生活保護、労働組合と労働者代表組織等々を俎上にあげ、その問題の本質とは何か、現実的な解決の方法とは何かについて、ていねいに解き明かす。EU等との国際比較も随所で行われており、日本の労働法制の特異性に気づかせられることもしばしばである。

たとえば、労働時間規制。労働者の健康と安全の保護を目的としたEU（イギリスを除く）の労働時間指令では、週労働時間の上限は時間外を含めて48時間。EU指令はさらに、1日につき最低連続11時間の休息期間を求めている。著者は、健康的ための労働時間規制という発想が日本の法制からほとんど失われてしまった現状を踏まえて、まずは“EU型の休息期間規制”を導入したらどうか、と提案する。中身の濃い新書。